

❖ 資料編 ❖



## 目黒区 人権に関する意識調査

日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
 このたび、区民の皆様の人権についての意識を把握し、人権を守る取組を一層充実させるため、住民基本台帳の中から無作為抽出した18歳以上の区民3,000人の方を対象に、「目黒区人権に関する意識調査」を実施いたします。回答は無記名で、内容はすべて統計的に処理され、調査目的以外に使用することはありません。  
 ご多忙のところ、大変恐縮とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年10月

目黒区長 青木 英二

### ご記入にあたってのお願い

1. あて名のご本人が、お答えください。ご本人が記入できない場合は、ご家族や援助者の方がご本人と相談しながら、ご本人の立場に立って、回答してください。
2. 特にことわり書きのある場合以外は、すべての方がお答えください。
3. あてはまるものを選択肢の番号に○をつけてください。なお、設問によっては、ひとつだけを選ぶもの、あてはまるものすべてを選ぶものなどがありますのでご注意ください。回答が「その他」にあてはまる場合には、その番号を○で囲み、( )内に内容を具体的に記入してください。
4. 調査結果は、区のホームページで平成31年4月に公開する予定です。
5. 回答は、「調査票を郵送」または「インターネット（電子申請）上に入力」のいずれかにより、お願いいたします。

### 郵送の場合

- ・ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**10月22日（月）**までに郵便ポストにご投函ください。
- ・切手は不要です。調査票、返信用封筒にはお名前、ご住所を記入しないでください。

### インターネット（電子申請）の場合（日本語のみ）

- ・パソコン、スマートフォンから回答できます。  
 目黒区公式ホームページ（<http://www.city.meguro.tokyo.jp/>）の「お知らせ」にある「目黒区人権に関する意識調査」のURLから「電子申請」サイトにお入りください。  
 もしくは、右のQRコードを読み取るとログイン画面が開きます。下の調査票IDとパスワードを入力しログインすると、回答サイトに入ることができます。



スマートフォンでの操作や設定により、QRコードが利用できない場合があります。

調査票ID  
パスワード

※調査票IDとパスワードは、無作為に配布しており、個人の特長はできません。

お問い合わせ 目黒区総務部人権政策課 TEL (03) 5722-9214（直通）  
 FAX (03) 5722-9469

## 1 人権問題全般について

問1. あなたは人権についてどのような考えですか。 (Oは1つ)

1. 一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない
2. できる限り、一人ひとりの人権を尊重するべきである
3. 社会生活においては、一人ひとりの人権がある程度制約されてもやむを得ない
4. 人権という名のもとに、権利の濫用が見られるので、むしろ制限するべきである
5. わからない

問2. あなたは、自分の意思とはかわりなく、周囲の人とともに、自分より劣ったり、弱い立場にあると思える人に対して差別的な行動や発言をしようと考えていますか（ありましたか）。 (Oは1つ)

1. よくある
2. 時々ある
3. あまりない
4. ない

問3. あなたは、他人から受けた不当な扱いや日ごろの劣等感等から、自分より劣ったり、弱い立場にあると思える人に対して差別的な行動や発言をしようと考えていますか（ありましたか）。 (Oは1つ)

1. よくある
2. 時々ある
3. あまりない
4. ない

問4. あなたは、これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたことがありますか。 (あてはまるものすべてに○、その中で主なもの1つに◎)

1. 男女（性）差別
2. 子どもへのいじめ・虐待
3. 高齢者への差別・虐待
4. 障害者への差別・虐待
5. 部落差別
6. アイヌの人々への差別
7. 外国人差別
8. HIV（エイズウイルス）感染者・AIDS（エイズ）患者差別
9. 刑を終えて出所した人への差別
10. プライバシーの侵害
11. 学歴差別
12. 犯罪被害者とその家族への差別
13. 職業差別
14. 性的マイノリティ\*に関する差別
15. 特に受けたことはない
16. その他 ( )

※性的マイノリティ：身体の性や心の性が一致せず、身体の性に違和感を持つ状態にある人、恋愛や性愛の対象（性的指向）が同性または同性である人、先天的に身体上の性別が不明瞭（性別化疎離）である人など、またはそうした状態のことです。

次のページの  
問5へ

問4で「1」～「14」「16」を選択された方「人権」が侵害されたと感じたことがあるとお答えの方)にうかがいます。

問 4-1. 最もひどい人権侵害のケースについて、内容を具体的に記入してください。

--

問4で「1」～「14」「16」を選択された方「人権」が侵害されたと感じたことがあるとお答えの方)にうかがいます。

問 4-2. では、最もひどい人権侵害に対して、どのように対応しましたか。(〇はいくつでも)

1. 相手に抗議した	6. 学校に相談した
2. 身近な人に相談した	7. 弁護士に相談した
3. 警察に相談した	8. 法務局、人権擁護委員に相談した
4. 都や区役所などの公的機関に相談した	9. 黙って我慢した
5. 民間団体・ボランティアに相談した	10. その他( )

問5. あなたは、現在の社会で、次のような差別や人権侵害が存在すると思いますか。(ア)～(セ)の各項目についてお答えください。

(ア～セのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に〇を1つ)

例：男女(性)差別	多く存在する	ある程度存在	存在しない
(ア) 男女(性)差別	①	2	3
(イ) 子どもへのいじめ・虐待	1	2	3
(ウ) 高齢者への差別・虐待	1	2	3
(エ) 障害者への差別・虐待	1	2	3
(オ) 部落差別	1	2	3
(カ) アイヌの人々への差別	1	2	3
(キ) 外国人差別	1	2	3
(ク) HIV(エイズウイルス)感染者・AIDS(エイズ)患者差別	1	2	3
(ケ) 刑を終えて出所した人への差別	1	2	3
(コ) プライバシーの侵害	1	2	3
(カ) 学歴差別	1	2	3
(シ) 犯罪被害者とその家族への差別	1	2	3
(ス) 職業差別	1	2	3
(セ) 性的マイノリティに関する差別	1	2	3

問6. あなたは、次の3つの法律が施行されていることを知っていますか。知っている法律に〇をつけてください。(〇はいくつでも)

1. 障害者差別解消法※1	3. 部落差別解消推進法※3
2. ハイトスビーチ解消法※2	4. どれも知らない

※1 「障害者理由を以てする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月1日施行)  
 ※2 「本邦出身者に対する不当な差別的差別的取扱いの解消に向けた取組の推進に関する法律」(平成28年6月3日施行)  
 ※3 「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月16日施行)

## 2 男女平等に関する意識について

問7. 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について、あなたはどの思いですか。(〇は1つ)

1. 賛成	4. 反対
2. どちらかといえば賛成	5. わからない
3. どちらかといえば反対	

問8. 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどの思いですか。(〇は1つ)

1. 職業をもたないほうがよい
2. 結婚するまでは、職業をもつほうがよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつほうがよい
4. 子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい
5. 子どもができてから職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつほうがよい
6. わからない
7. その他( )

問9. 次のそれぞれの分野で、男女は平等になっていると思いますか。(ア)～(キ)の各項目についてお答えください。(ア～キのそれぞれについて、あてはまる「1～6」に〇を1つ)

	い男 性が 優 遇 さ れ て	い男 性 が 優 遇 さ れ て は ば ら か い	男 女 平 等 と 思 え る	い女 性 が 優 遇 さ れ て は ば ら か い	い女 性 が 優 遇 さ れ て	わ か ら な い
(ア) 家庭生活(家事・育児・介護)	1	2	3	4	5	6
(イ) 労働・雇用・職場	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育	1	2	3	4	5	6
(エ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(オ) 法律・制度	1	2	3	4	5	6
(カ) 社会通念・習慣・しきたり	1	2	3	4	5	6
(キ) 地域の活動や行事	1	2	3	4	5	6

問 10. 相手を不快にさせる性的な言動を「セクシュアル・ハラスメント」といいます。あなたは  
この3年間で、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。 (Oは1つ)

1. 受けた	2. 受けていない
問 11へ	

問 10 で「1. 受けた」を選択された方にかがいます。

問 10-1. あなたは、セクシュアル・ハラスメントをどこで受けましたか。 (Oはいくつでも)

1. 職場	3. 地域社会
2. 学校	4. その他 ( )

問 11. 女性の人権が守られていないと思うのは、どのような場合ですか。 (Oは2つまで)

1. 男女の固定的な役割分担意識 (「家事は女性」等) による差別的取扱いがある
2. 職場における差別待遇 (女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメントなどの妊娠、出産等を理由とする不利益取扱い等) がある
3. セクシュアル・ハラスメント (性的嫌がらせ) を受ける
4. ドメスティック・バイオレンス (配偶者やパートナーからの暴力) を受ける
5. 売春・買春が行われている
6. ストーカーの被害を受ける
7. アダルトビデオ等への出演の強要を受ける
8. 広告等で、内容に関係なく女性の水着姿や裸体等がむやみに使用される
9. 特にない
10. その他 ( )

問 12. 女性の人権を守るため、どのようなことを行えばよいと思いますか。 (Oは2つまで)

1. 女性のための相談・支援体制を充実する
2. 性別にかかわらず、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
3. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
4. 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
5. 男女平等に関する教育を充実する
6. 固定的な役割分担意識に基づいた表現や性の商品化などがあることから、多様なメディアからの情報を主体的に読み解き、批判し、表現する能力を育成する
7. わからない
8. その他 ( )

### 3 子どもの人権について

問 13. 目黒区が制定した「子ども条例」や「いじめ防止対策推進条例」を知っていますか。

(ア、イのそれぞれについて、あてはまる「1~3」にOを1つ)

	内容を 知っている	聞いた ことはある	知らない
(ア) 子ども条例	1	2	3
(イ) いじめ防止対策推進条例	1	2	3

問 14. 次にあげる子どもの人権問題で、特にひどいと思うものはどれですか。 (Oは2つまで)

1. 児童・生徒がみんみんから仲間はずれにされたり、暴力を振るわれたり、差別的な扱いを受 けたりする
2. 児童・生徒が教師から体罰や暴言を受ける
3. 学校の部活動などで、理不尽な指図やシゴキを受ける
4. 児童・生徒が性的な対象として扱われる
5. 保護者が子どもの世話をしなかつたり、体罰を加えたりする
6. 保護者が子どもに自分の考えを押しつける
7. 特にない
8. その他 ( )

問 15. あなたがお住まいの地域の子どもの保護者等から虐待を受けていると思われる場合、あなた  
ならどうしますか。 (Oは1つ)

1. 警察・児童相談所・区役所や民生・児童委員などに通報する
2. 直接、その家族に確かめてみる
3. 何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない
4. 自分には関係がないので特に何もしない

問 16. 「子どもを一人の人間として尊重し、子どもが主体性や自立心を伸ばすことのできる社会が  
望ましい」という考え方について、あなたはどう思いますか。 (Oは1つ)

1. 全面的に賛成である	3. あまり賛成ではない
2. ある程度賛成である	4. 反対である

問 17. 子どもの人権を守るため、大人たちはどのようにするべきだと思いますか。 (〇は2つまで)

1. 子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる
2. 学校、その他で子ども同士の間でのいじめを見逃さないようにする
3. 子どもの自主性や意見を尊重し、保護者や学校の考え方を一方的に押しつけないようにする
4. 教師や保護者の体罰をなくすようにする
5. 保護者を含む大人に対し、部活動などで、節度のある練習や教育が行われるようにする
6. 子どもを一人の人間として尊重する教育や意識啓蒙に力を入れる
7. 児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする
8. 家族そろって過ごす時間を大切に、子どもの話をよく聞く
9. 子どもが適切な医療や健診を受けられるようにする
10. わからない
11. その他 ( )

#### 4 高齢者の人権について

問 18. 高齢者の人権が守られていないと思うのは、どのような場合ですか。 (〇は2つまで)

1. 介護等のサービスを受けるとき、本人への十分な説明がなされていない
2. 病気などになったとき、十分な看護や介護が受けられない
3. アパートなど住宅への入居が困難である
4. まちの中で暮らしていくのに不便が多い
5. 家庭や地域社会から孤立している
6. 高齢者に対して周囲の人の温かい心が欠けている
7. 知識や経験を生かす場が乏しい
8. 経済的な保障が不十分である
9. 振り込め詐欺等の消費者被害に会う
10. 看護や介護において嫌がらせや虐待を受ける
11. 特にない
12. その他 ( )

問 19. 「高齢者も他の人々とともに地域の中で暮らしていける社会が望ましい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。 (〇は1つ)

1. 全面的に賛成である
2. ある程度賛成である
3. あまり賛成ではない
4. 反対である

問 20. 高齢者の人権を守るため、どのようなことを行えばよいと思いますか。 (〇は2つまで)

1. 高齢者を大切にすることを育むため、意識啓蒙を進める
2. 高齢者ができる限りの自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」を充実する
3. 身体機能の低下した高齢者にも優しいまちづくりを進める
4. 家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる
5. 高齢者の雇用を促進する
6. 高齢者の生きがいづくりを支援する
7. 高齢者向けの住宅や介護施設を確保する
8. わからない
9. その他 ( )

#### 5 障害者の人権について

問 21. 障害者の人権が守られていないと思うのは、どのような場合ですか。 (〇は2つまで)

1. 就職が困難である
2. 結婚が困難である
3. アパートなど住宅への入居が困難である
4. まちの中で暮らしていくのに不便がある
5. 地域社会から孤立している
6. 障害者に対して周囲の人の温かい心が欠けている
7. 看護や介護において嫌がらせや虐待を受ける
8. 特にない
9. その他 ( )

問 22. 「障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いともに生きていく社会（共生社会）」という考え方について、あなたはどのように思いますか。 (〇は1つ)

1. 全面的に賛成である
2. ある程度賛成である
3. あまり賛成ではない
4. 反対である

問 23. 障害者の人権を守るため、どのようなことを行えばよいと思いますか。(〇は2つまで)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用促進など就労の支援</li> <li>2. 障害者が安心して生活を送れるよう、在宅サービスや福祉施設を充実させる</li> <li>3. 障害者が使いやすい道路、施設などの環境整備</li> <li>4. 障害者が参加しやすいような行事の充実</li> <li>5. 障害者の人権を守るための教育・啓発活動の推進</li> <li>6. 障害者が自己決定することを支援する仕組みの充実</li> <li>7. わからない</li> <li>8. その他 ( )</li> </ol>
---

## 6 部落差別(同和問題)について

問 24. あなたは、日本の社会に部落差別(同和問題)といわれる人権侵害の問題があることを知っていますか。(〇は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知っている</li> <li>2. 知らない</li> </ol>
---

問 25. 被差別部落(同和地区)といわれ、差別を受けている地区があることを知っていますか。(〇は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知っている</li> <li>2. 知らない</li> </ol>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">             次のページの 問 26へ           </div>
---	---

問 25 で「1. 知っている」を選択された方に向かっています。

問 25-1. それは、いつごろ知りましたか。(〇は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小学校に入学する前(6歳未満)</li> <li>2. 小学生の頃(6~12歳未満)</li> <li>3. 中学生の頃(12~15歳未満)</li> <li>4. 高校生の頃(15~18歳未満)</li> <li>5. 18歳以降</li> <li>6. 覚えていない</li> </ol>
--

問 25 で「1. 知っている」を選択された方に向かっています。

問 25-2. 初めて知ったのは、どのようにしてですか。(〇は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 父母や家族から</li> <li>2. 近所の人から</li> <li>3. 学校の友達から</li> <li>4. 職場の人から</li> <li>5. 学校の授業で</li> <li>6. 講演会・研修で</li> <li>7. 区の広報紙・パンフレットから</li> <li>8. テレビ・新聞・本などから</li> <li>9. 近くに被差別部落があったから</li> <li>10. インターネットから</li> <li>11. 覚えていない</li> <li>12. その他 ( )</li> </ol>
--

問 25 で「1. 知っている」を選択された方に向かっています。

問 25-3. 「被差別部落」「同和地区」という言葉からどのような印象を受けますか。(〇はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 昔から差別されてきた人が多く住んでいる</li> <li>2. 人種や民族が違う人が住んでいる</li> <li>3. 特定の職業についている人が多く住んでいる</li> <li>4. 人と人の結びつきが強い地域</li> <li>5. 閉鎖的な意識を持った人が多い</li> <li>6. 人権に関する知識や、偏見・差別に気づく感覚を持つ人が多い</li> <li>7. 所得の低い人が多く住んでいる</li> <li>8. 特定の印象は受けない</li> <li>9. わからない</li> <li>10. その他 ( )</li> </ol>
--

問 26. あなたが親しく付き合っている隣近所の人「被差別部落(同和地区)」出身の人であるとわかった場合、あなたはこう思うと思いますか。(〇は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う</li> <li>2. できるだけ付き合いを避けていくと思う</li> <li>3. 付き合いをやめてしまおうと思う</li> <li>4. わからない</li> </ol>
--

【結婚についておたずねします】

問 27. あなたの身内の方の結婚相手「被差別部落(同和地区)」出身であることがわかった場合、あなたはこう思うと思いますか。(〇は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う</li> <li>2. できるだけ付き合いを避けていくと思う</li> <li>3. 付き合いをやめてしまおうと思う</li> <li>4. わからない</li> </ol>
--

問28. もしも、あなたにお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身の場合、あなたはとうすと思えますか。(〇は1つ)

1. 結婚に賛成する
2. 賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方がないと思う
3. 結婚には反対する
4. わからない

【就職についておたずねします】

問29. ある会社で採用試験の際に、出身地や家族の状況などを、ひそかに興信所などを使って調べます。あなたはとうすと思えますか。(〇は1つ)

1. 採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査は必要ない
2. 自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない
3. 自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない
4. 会社のためになることだから、身元調査はすべきである

問30. あなたが勤めている会社で身元調査をしています。あなたはとうす思えますか。(〇は1つ)

1. 採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査は必要ない
2. 自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない
3. 自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない
4. 会社のためになることだから、身元調査はすべきである

問31. 部落差別（同和問題）解決のために、今後どうすればよいと思えますか。(〇は2つまで)

1. 行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組みが必要
2. 差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある
3. 被差別部落（同和地区）の人たちが差別をなくすよう行政や被差別部落以外の人に積極的に関わらせる必要がある
4. 差別は自然になくなっていくので、口に出さず、そっとしておくべきだ
5. どのようにしても差別はなくなるらない
6. わからない
7. その他（ ）

7 外国人の人権について

問32. 次にあげる外国人の人権問題で、特にひどいと思うものはどれですか。(〇は2つまで)

1. 就職が困難である
2. 不当に解雇されたり、低賃金で働かされたりするなど労働条件が悪い
3. 結婚差別を受けることがある
4. 地域社会になかなか受け入れられてもらえない
5. 店舗等への入店や利用を拒否されることがある
6. アパートなど住宅への入居が困難である
7. ヘイトスピーチといわれる特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がある
8. 特にない
9. その他（ ）

問33. 外国人（自分とは異なる国籍・民族）が、あなたの隣に引越してきた場合、あなたはとうす思えますか。(〇は1つ)

1. 好ましい
2. 自分と同じ国籍・民族の人が越してくると変わらない\*
3. 好ましくない
4. わからない

\*日本国籍以外の方が回答する場合は、選択肢2を「日本人や自分と同じ国籍・民族の人が越してくると変わらない」と読み替えてください。

問34. 外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

1. 日本以外の文化や生活習慣などへの理解を深める
2. 法律や制度を整備する
3. 法律や制度がきちんと機能するよう仕組みをつくる
4. わからない
5. その他（ ）

## 8 エイズと人権について

問 35. 次にあげる HIV（エイズウイルス）感染者・AIDS（エイズ）患者の人権問題のうち、特にひどいと思うのはどのような場合ですか。（〇は2つまで）

1. 感染しているにもかかわらず会社員が解雇される
2. 感染しているにもかかわらず児童・生徒が、通園・通学を拒否される
3. 感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される
4. 結婚を断られたり、離婚を迫られたりする
5. マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる
6. 周囲の人から差別的な言動をされたり、交流を断られる
7. 特にない
8. その他（ ）

問 36. 会社の同僚が、HIV（エイズウイルス）感染者・AIDS（エイズ）患者とわかった場合、あなたはどう思うと思いますか。（〇は1つ）

1. 今までどおりに付き合う
2. その人が会社にいるのはかまわないが、いっしょに仕事をしたくない
3. その人には、できれば会社を辞めてもらいたい
4. わからない

問 37. HIV（エイズウイルス）感染者・AIDS（エイズ）患者を差別することなく、ともに社会の中で生きていくことが望ましいという考えについて、あなたはどう思いますか。（〇は1つ）

1. 全的に賛成である
2. ある程度賛成である
3. あまり賛成ではない
4. 反対である

問 38. HIV（エイズウイルス）感染者・AIDS（エイズ）患者の人権を守るためには、行政は、どのようなことを行えばよいと思いますか。（〇は2つまで）

1. 感染者や患者のプライバシーの保護
2. エイズについての正確な情報を提供し、エイズへの偏見・差別の解消に努める
3. 感染者や患者への適切な相談・カウンセリングの実施
4. 治療・地域における生活支援体制の整備
5. わからない
6. その他（ ）

## 9 インターネットに関する人権上の問題点について

問 39. あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は2つまで）

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
4. ネットホルノが存在すること
5. プライバシーに関する情報が掲載されること
6. 特にない
7. その他（ ）

問 40. あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は2つまで）

1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダに対し情報の停止・削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
5. わからない
6. その他（ ）

## 10 性的マイノリティに関する人権について

問 41. 性的マイノリティ\*を理由とする人権問題で、特にひどいと思うものはどれですか。（〇は2つまで）

1. 就職・職場で不利な扱いを受ける
2. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受ける
3. 差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする
4. 家族や友人、地域社会になかなか受け入れられてもらえない
5. 店舗等への入店や利用を拒否されることがある
6. アパートなど住宅への入居が困難である
7. 特にない
8. その他（ ）

\*性的マイノリティ：身体の性や心の性が一致せず、身体の性に違和感を覚える状態にある人、恋愛や性愛の向き（性的指向）が同性または両性である人、先天的に身体上の性別が不明瞭（性分化疾患）である人など、またはそうした状態のことです。

問 42. 性的マイノリティの人権を守るため、どのようなことを行えばよいと思いますか。

(〇は2つまで)

1. 性的マイノリティのための相談・支援体制を充実する 2. 性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める 3. 法律や制度を整備する 4. 固定観念的な男女意識に基づいた表現や性の商品化などがあることから、多様なメディアからの情報を主体的に読み解き、批判し、表現する能力を育成する 5. 一人ひとりが性的マイノリティに配慮する 6. わからない 7. その他 ( )
--

### 11 人権尊重社会の実現について

問 43. あなたは、10年前に比べて、ご自身を含め区民一人ひとりの人権についての意識が高くなっていると思いますか。

(〇は1つ)

1. そう思う 2. そう思わない 3. どちらともいえない
--------------------------------------

問 44. 区民一人ひとりが尊重され、差別や偏見のない目黒区の実現に向けて、あなたは今後どのような取組が必要だと思いますか。

(〇は2つまで)

1. 区が区民向けに啓発活動を行う 2. 学校で児童・生徒に対して行う人権教育を充実させる 3. 教職員や保健・医療・福祉関係者、公務員など人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識を向上させる 4. 企業が社員に対して研修等を行う 5. 人権問題に対する相談窓口や救済策を充実させる 6. 差別や偏見をなくするための区の施策を充実させる 7. 区民や地域のNPO法人などが人権尊重のための取組を行う 8. 特にならない 9. わからない 10. その他 ( )
--

### \* フェイスシート

F 1. あなたの性別についてお聞かせください。

(〇は1つ)

※統計分析のため「男性・女性」の二択としています。ご自分の自認する性別を選んでください。自認する性別がどちらでもない方は、住民登録上の性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性
----------------

F 2. あなたの年齢は、おいくつですか。

(〇は1つ)

1. 18・19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳 7. 70歳以上
--

F 3. あなたの主なお仕事は、次のどれにあたりますか。

(〇は1つ)

1. 自営業 2. 勤め 3. 学生 4. 主婦・主夫 5. 無職 6. その他 ( )
---

F 4. あなたは結婚（事実婚を含む）されていますか。

(〇は1つ)

1. 結婚している 2. 既婚（別離） 3. 既婚（死別） 4. 結婚していない
---

F 4で「1. 結婚している」を選択された方にかがいます。

F 4-1. あなたのお宅は、共働きのお宅ですか。

(〇は1つ)

1. 共働き 2. 夫だけ働いている 3. 妻だけ働いている 4. 夫婦とも無職 5. その他 ( )
---

アンケート調査は以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

調査票は、同封の返信用封筒にお入れいただき、**10月22日(月)**まで郵便ポストにご投函くださいますようお願い申し上げます。

**目黒区人権に関する意識調査  
報告書**

平成 31 年 3 月発行

主要印刷物番号 30-24

**【編集・発行】** 目黒区総務部人権政策課  
〒153-8573 東京都目黒区上目黒 2-19-15  
TEL:03-5722-9214 FAX:03-5722-9469

**【編集協力】** 株式会社 社会構想研究所

(再生古紙配合用紙を使用しています。)